

## 利用料金表

## 1 宇都宮市スケートセンター

## (1) 貸切利用

区分	金額(1時間当たり)		
	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	
スケート場	一般		11,000円
	中学生以下		5,500円
屋内運動競技場 (夏季)	一般	950円	1,370円
	中学生以下	470円	680円
バドミントンコート (1面)	一般	480円	740円
	中学生以下	230円	360円
卓球場 (1台)	一般	310円	480円
	中学生以下	150円	230円
会議室			310円
控室			150円

## (2) 個人利用

区分	金額
スケート場	一般 1人1回 760円
	中学生以下 1人1回 370円
屋内運動競技場	一般 1人1回 430円
	中学生以下 1人1回 210円
スケート靴	一般 1足 310円
	中学生以下 1足 150円

※ スケート場個人利用については、市内に在住又は通学する高校生以下が利用する場合（生徒手帳等の提示により、認めること。）無料とすること。

（貸し靴料金は除く。）

※ 市民の日（4月1日）を利用する全てのスケート場の個人利用に係る利用料金（貸し靴料金は除く。）は無料とすること。

※ 夏季の屋内運動競技場利用について、2分の1面利用の場合は全面利用の半額とする。

## (3) 回数券（6枚綴り）

区分	金額
一般	1冊 3,800円
中学生以下	1冊 1,850円

(4) 定期券

区分	金額
一般	23,560 円
中学生以下	11,470 円

(5) 附属設備

区分	単位	金額
照明設備	30分	760 円
バレーボール支柱及びネット	1組1時間	100 円
バドミントン支柱及びネット	1組1時間	50 円
卓球台、支柱、ネット及び防球ネット	1式1時間	50 円
放送設備	1式1時間	260 円
電源のコンセント	1口1回	210 円

(6) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者（1名）は全額減免

上記のほか、宇都宮市体育施設条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。

## 2 宇都宮市弓道場

(1) 貸切利用

区分	金額（1時間当たり）		
	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	
弓道場	一般	1,200 円	1,360 円
	中学生以下	590 円	670 円

(2) 個人利用

区分	金額		
弓道場	一般	1人1回	530 円
	中学生以下	1人1回	260 円

(3) 回数券（6枚綴り）

区分	金額
一般	1冊 2,650 円
中学生以下	1冊 1,300 円

(4) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者（1名）は全額減免

上記のほか、宇都宮市体育施設条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。

### 3 宇都宮市屋板運動場

#### (1) 施設使用

区分	金額(1時間当たり)		
	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時30分まで	
運動広場	一般	1,560円	1,730円
	中学生以下	770円	850円
庭球場(1面)	一般	340円	380円
	中学生以下	160円	180円
会議室			310円

※ 運動広場について、2分の1面利用の場合は全面利用の半額とする。

#### (2) 附属設備

区分	単位	金額
照明設備	運動広場 全灯	1時間 7,130円
	2分の1灯	1時間 4,060円
	庭球場	1面1時間 430円
放送設備	1式1時間	260円
電源のコンセント	1口1回	210円
シャワー	1機1回	100円

#### (3) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者(1名)は全額減免

上記のほか、宇都宮市体育施設条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。

### 4 宮原運動公園

#### (1) 施設使用

区分	金額(1時間当たり)		
	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時30分まで	
野球場	一般	2,150円	
	中学生以下	1,060円	
庭球場(1面)	一般	340円	380円
	中学生以下	160円	180円

#### (2) 附属設備

区分	単位	金額
野球場	放送設備	1式1時間 310円
	スコアボード	1式1時間 150円
	電源のコンセント	1口1回 210円
庭球場	照明設備	1面1時間 430円

シャワー	1機1回	100円
------	------	------

(3) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者（1名）は全額減免

上記のほか、宇都宮市公園条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。

## 5 駒生運動公園

(1) 施設使用

区分	金額(1時間当たり)	
	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時30分まで
野球場	一般	1,060円
	中学生以下	520円
		1,220円
		600円

(2) 附属設備

区分	単位	金額
照明設備	1面全灯1時間	4,830円

(3) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者（1名）は全額減免

上記のほか、宇都宮市公園条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。

## 6 宇都宮駅東公園プール

(1) 貸切利用

区分	金額(1時間当たり)
	午前9時から午後5時まで
一般	5,420円
中学生以下	2,700円

(2) 個人利用

区分	金額
一般	1人1回 340円
中学生以下	1人1回 160円

※ 個人利用については、市内に在住又は通学する高校生以下が利用する場合の利用料金は無料とすること（生徒手帳等の提示により、認めること。）。

(3) 回数券（6枚綴り）

区分	金額
一般	1冊 1,730円
中学生以下	1冊 840円

(4) 定期券

区分	金額
一般	6,930円
中学生以下	3,360円

(5) その他

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護者（1名）は全額減免

上記のほか、宇都宮市公園条例・同条例施行規則の規定による。なお、不明な点や疑義がある場合には、市に確認すること。